

市民税・県民税申告書の作成は



パソコン・スマホから！

自宅で

～ 便利な住民税額シミュレーションシステムをご利用ください ～

STEP1

- ・「前橋市ホームページ」へアクセス

ページ右上のキーワード検索ボックスで

申告書作成



URL <https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/zaimu/shiminzei/gyomu/3/3/4724.html>

STEP2

- ・申告書を作成

源泉徴収票などから画面の案内に従って必要事項を入力するだけで、簡単に申告書が作成できます。

STEP3

- ・申告書を保存

作成した申告書は PDF 形式で出力されるので、一旦保存し、氏名などの必要事項を追記してください。

STEP4

- ・申告書を提出

ぐんま電子申請サービスを利用して電子送信できます。
紙で提出する場合は市民税課まで郵送または直接ご持参ください。

申告書の郵送先

※必ず切手を貼り付けてご提出ください。

〒371-8601

前橋市大手町二丁目12番1号

前橋市役所市民税課 宛

(市民税・県民税申告書在中)

切り取って封筒に貼付しご利用ください。

ぐんま電子申請サービス

郵送された申告書右上の

番号とご自身のメール

アドレスが必要です

URL

https://s-kantan.jp/city-maebashi-gunma-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=10189



【お問い合わせ】前橋市役所 市民税課

電話：027-898-6203（直通）

FAX：027-224-1321

システムを利用した申告書作成はメリットがたくさん!!

➤ 申告書の作成がとっても簡単

源泉徴収票などから必要事項を入力するだけで、所得や控除などの難しい計算は全てシステムが計算します。

<スマートフォンでの表示>

ご自宅を確認していただきます。

メニュー

試算したい年度・ご申告日を入力し、以下のボタンを押してください。

試算したい年度
令和5年度(令和4年申告)

申告される方の生年月日

用 目

給与収入のみの方
年金収入のみの方
収入がなかった方
上記以外の方

<PCでの表示>

メニュー / 令和5年度 給与所得の源泉徴収票入力

給与所得の源泉徴収票入力
あなたの源泉徴収票の情報を入力して、「税額試算」ボタンを押してください。▶ヘルプ

令和4年分 給与所得の源泉徴収票

氏名	生年月日	所得区分	所得金額	控除金額	課税所得金額	税率	税額
田中 太郎	1980-01-01	給与所得	1,200,000	100,000	1,100,000	10%	110,000
田中 太郎	1980-01-01	給与所得	1,200,000	100,000	1,100,000	10%	110,000
田中 太郎	1980-01-01	給与所得	1,200,000	100,000	1,100,000	10%	110,000

➤ 混雑した窓口に行かなくてOK

作成した申告書は電子送信や郵送でご提出いただけます。

《添付書類》

※電子送信の場合は画像を添付、郵送の場合はコピー等を添付してください。

□番号確認書類(★)及び身元確認書類のコピー

□収入に関する書類(源泉徴収票、収支内訳書など) コピー可

□控除に関する書類(控除証明書など) コピー可

□医療費控除の明細書・医療費通知(医療費控除を受ける方のみ)

★マイナンバーカード(両面)。マイナンバーカードの無い方は、マイナンバーの確認できる書類(通知カードなど)と身元確認書類(免許証など)

※その他の添付書類の詳細は、住民税額シミュレーションシステムのトップページよりご確認ください。

➤ ふるさと納税の寄附額の目安などを試算できる

その年の市民税・県民税の税額やふるさと納税の寄附額の上限額を試算できます。

感染症拡大防止のため、窓口への来場は極力控え、電子や郵送での提出にご協力をお願いします。

